

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	特集「特集「東日本大震災から10年—「過去」、「現在」を把握して「未来」のために備える—」<緒言>
他言語論題 Title in other language	10 Years after the Great East Japan Earthquake: Understanding the Past and the Present to provide for the Future
著者 / 所属 Author(s)	山下 修弘 (YAMASHITA Nobuhiro) / 国立国会図書館調査及び立法考査局専門調査員 国土交通調査室主任
雑誌名 Journal	レファレンス (The Reference)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	842 臨時増刊号
刊行日 Issue Date	2020-3-18
ページ Pages	1-2
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	東日本大震災から10年を経過して、災害対策の現状、発災後の被災地対策の検証などに焦点をあてた5編の報告による別冊を作成した。

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

特集「東日本大震災から10年

—「過去」、「現在」を把握して「未来」のために備える— <緒言>

国立国会図書館 調査及び立法考査局

専門調査員 国土交通調査室主任 山下 修弘

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災は、まさに未曾有の大災害であった。しかし、この大災害を引き起こした東北地方太平洋沖地震やこれに起因する津波は、専門家などの「記録」によれば未曾有ではなく、過去に経験しているもの⁽¹⁾のようである。

人間は物事を忘れるものであり、数十年で組織の記憶から消え、数百年で地域の記憶から消えるという説もある⁽²⁾。もちろん、どこかに「記録」は残っていても「記憶」からは消えてしまい⁽³⁾、富士山の噴火のように300年も経つと日常生活では「なかった」ことになる。しかし、「過去」の経験を活かした災害への備えは、「未来」のために重要である。

また、東日本大震災から10年が経過しており、発災後に講じられた対策の検証も必要である。当初の想定どおりに対策が機能しているのか、その後の技術革新でより効果的な対策が検討できないかなど、「現在」までの状況を十分に把握して、より効果的な対策となるよう見直していくことも、「未来」のために重要である。

「記録」だけではなく「記憶」にも残り、「過去」、「現在」を把握して「未来」のために備えるという願いを込めて、今回、以下の5編を取りまとめ『レファレンス』臨時増刊号として刊行する。

第一の拙稿「帰宅困難者対策の現状と課題—東日本大震災を教訓として—」は、南海トラフ地震等の際に大都市で問題となる帰宅困難者への対策について、首都圏における東日本大震災までの対策、発災時の状況、その後の対策方針、対策の実施状況を概観し、企業等による食料等の備蓄、一時滞在施設の確保、帰宅開始の判断などの課題を整理したものである。

第二の大塚路子「津波対策をめぐる経緯—昭和三陸地震から東日本大震災まで—」は、東日本大震災においても甚大な被害をもたらした津波への対策について、昭和三陸地震以降を対象として主な流れを整理し、津波災害警戒区域等の指定における関係者との調整、高地移転における住民の経済負担、防潮堤のかさ上げにおける住民の合意形成、津波避難ビル等における用地交渉などの課題を取りまとめたものである。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和3(2021)年2月2日である。

(1) 畑村洋太郎『未曾有と想定外—東日本大震災に学ぶ—』講談社、2011、pp.16-18。なお、869年の貞観(じょうかん)地震の時には、仙台平野では当時の海岸線から1~3kmの地点まで浸水したことが調査で明らかになっている(澤井祐紀「東北地方を襲った平安時代の巨大津波」『産総研 TODAY』Vol.9 No.11, 2009.11, p.27。<https://www.aist.go.jp/Portals/0/resource_images/aist_j/aistinfo/aist_today/vol09_11/vol09_11_full.pdf>)。

(2) 畑村 同上、pp.18-20。組織では、当事者が定年等で引退し、体験を直接聞いていない人が増えると、徐々に記憶の減衰が起こり大事故などでもだんだん忘れ去られていく。また、地域などの大きな共同体の中でも、当事者がいなくなる中で記憶が消えていき、300年もすれば「なかったこと」になる。例として、富士山が最後に噴火したのは宝永4(1707)年であり、以来約300年が経過して、ハザードマップの作製なども行われているものの、社会全体でみると富士山の噴火が現実にかかることと考えずに活動していることが挙げられている。

(3) 「記憶」に残っていた例としては、東日本大震災の際、宮古市の姉吉地区では、昭和8(1933)年の昭和三陸大津波での被災を機に建てられた「此処より下に家を建てるな」という石碑の教訓を守り、石碑よりも高い場所に住み続けていたため、一軒の被害も出なかったというものがある(同上、pp.44-45)。

第三の阿部泰「災害とソーシャルメディア—東日本大震災から10年を経過して—」は、東日本大震災以降に発生し、特に被害が広域かつ甚大であった4つの自然災害を取り上げ、災害時の情報流通とソーシャルメディアとの関係について特徴を整理し、情報の「量」と「質」の問題、緊急通報の問題、情報流通を支える「インフラ」の問題、「災害弱者」の存在などの課題を取りまとめたものである。

第四の萩原真由美「原発立地自治体の財政・経済問題—福島第一原発事故から10年—」は、東日本大震災時の東京電力福島第一原子力発電所事故から10年を経て、全国の原子力発電所（原発）の立地自治体の財政及び経済状況に見られる変化を整理し、不足財源の補填、財政の先行き、原発に頼らない事業や街づくりなどの課題を取りまとめたものである。

第五の青木虎徹「東日本大震災に伴う財政措置の現状（現地調査報告）」は、筆者が現地調査を行った岩手県、宮城県、福島県及び5市町を主に、被災自治体に向けた財政措置を概観し、被災自治体における復興事業などの状況を紹介するとともに、地震・津波被災地域（岩手県、宮城県）、原子力災害被災地域（福島県）における今後の財政的課題などを整理したものである。

この臨時増刊号の内容が「記憶」にとどまり、「未来」のために備える国政審議の一助になれば幸いである。